

3 特別な支援を必要とする子どもと家庭への支援(ライフステージ横断)

3-1 障害のある子どもと家庭への支援

障害児とその家庭が身近な地域で相談や療育等を受けられる体制の充実、発達障害児の早期発見と早期支援の取組を推進します。

事業名	事業概要・現状(平成 30 年度実績)	令和 6 年度 目標事業量等
「あい・ふあいる」 活用推進事業 【子ども家庭課】	支援をつなぎ広げるためのコミュニケーションツールとして作成した個別支援ファイル「あい・ふあいる」の活用を推進するため、活用セミナーを開催します。 <現状> セミナー開催 1 回 ※別途あい・さかい・サポーター養成研修で実施	支援者向けのセミナーを開催するとともに、「あい・ふあいる」の周知を進めます。
障害児等療育支援 事業の充実 【子ども家庭課】	障害児その他療育が必要と認められる障害児の地域における生活を支えるため、身近な地域で療育指導、相談等が受けられる支援体制を充実するとともに、他の療育機関等との重層的な連携により、障害児及びその家族の福祉の向上を図ります。 <現状> 実施団体：7 団体	実施団体：9 団体
こどもリハビリテーションセンター 管理運営事業 【子ども家庭課】	こどもリハビリテーションセンター(児童発達支援センター)を設置し、将来、地域社会の中でいきいきとした暮らしを送ることができるように援助します。 <現状> 医療型児童発達支援センター定員数：70 人、福祉型児童発達支援センター定員数：150 人。並行通園の実施	施設の果たす役割を踏まえた柔軟な療育支援の提供に取り組みます。
発達障害者(児)支援 事業 【子ども家庭課】	「4・5 歳児発達相談」やペアレントトレーニングを実施し、発達障害の早期発見・早期対応、二次的な適応障害の予防や子育て支援を行います。 <現状> 4・5 歳児発達相談：年 75 回	継続し、地域の関係機関等との連携を進め、早期支援の充実に努めます。

事業名	事業概要・現状(平成30年度実績)	令和6年度 目標事業量等
発達障害者支援センター運営事業 【子ども家庭課】	発達障害者(児)に対する支援の地域拠点として、発達障害者(児)及びその家族からの相談に応じ、指導又は助言を行うとともに、関係機関との連携強化等により、発達障害者(児)に対する地域における総合的な支援体制の整備を推進し、発達障害者(児)及びその家族の福祉の向上を図ります。 <現状> 支援人数：(実)1,940人(うち、18歳以下343人) 相談・支援件数：(延)2,850件	継続して実施
発達障害啓発事業 【子ども家庭課】	4月2日～8日の発達障害啓発週間に自閉症をはじめとする発達障害について市民に広く周知するために、堺市のランドマークをシンボルカラーである青(ブルー)でライトアップします。また、発達障害に関する講演会、パネル展、ブックフェア等を実施し、発達障害の正しい理解と対応方法や相談機関等を周知します。 <現状> 講演会参加者数：117人	継続して実施
障害児通所支援事業者育成事業 【子ども家庭課】	指定障害児通所支援事業者等を対象として、障害児の発達支援・訓練等に関する助言、指導及び研修等を実施することにより、事業所職員の支援技術の向上を図るとともに、指定基準並びに各ガイドラインに基づいた障害児通所支援を推進し、障害児の発達支援に資することで障害児通所支援事業の質の向上を図ります。 <現状> 機関支援件数：(延)183件	機関支援件数： (延)156件
発達障害医療機関等支援事業 【子ども家庭課】	円滑な発達障害の診療体制を整備するため、発達障害の高度な専門性を有する医療機関を中心とした医療のネットワークを構築し、医療関係者に向けた研修や医療支援及び受診を希望する当事者等に対する情報提供等を実施することにより、発達障害に対応できる専門的な医療機関の確保を図ります。 また、どの地域においても一定水準の発達障害への対応を可能とするため、発達障害者等が日頃より受診する診療所の主治医等の医	継続して実施

事業名	事業概要・現状(平成 30 年度実績)	令和 6 年度 目標事業量等
	<p>療従事者等に対して、発達障害に関する国の研修(国立精神・神経医療研究センターで実施している「発達障害早期総合支援研修」、「発達障害精神医療研修」、「発達障害支援医学研修」)の内容を踏まえた研修を実施します。</p> <p><現状> 令和元年度新規事業</p>	
<p>あい・さかい・サポーター養成事業</p> <p>【子ども家庭課】</p>	<p>地域の認定こども園・保育所・幼稚園・学校・障害児支援事業所等、子どもの発達支援に携わるすべての機関において、発達障害など特別な支援を必要とする子どもとその家族に適切な支援が行えるよう専門研修を実施し、各機関及び地域において中核となるサポートリーダーを養成します。</p> <p><現状> 新規受講者数 84 人、修了者数 113 人</p>	<p>サポートリーダー認定者数：(累計)300 人</p>
<p>障害児施設入浴サービス事業</p> <p>【子ども家庭課】</p>	<p>自宅で入浴することが困難な 12 歳から 18 歳に達した以後最初の 3 月 31 日までの障害児に対し、施設入浴サービスを提供し、当該障害児の身体の清潔の保持・心身機能の維持を図るとともに、その家族等の介護負担の軽減を図ります。</p> <p><現状> 延べ支援件数 780 件、利用登録者数 19 人</p>	<p>継続して実施</p>
<p>医療的ケア児等コーディネーター養成研修</p> <p>【子ども家庭課】</p>	<p>地域の障害児通所支援事業所、保育所、放課後クラブ及び学校等の職員に医療的ケア児等への支援に従事できる者を養成するための研修や、医療的ケア児等の支援を総合調整する医療的ケア児等コーディネーターを養成するための研修を実施します。</p> <p><現状> 令和 2 年度新規事業</p>	<p>継続して実施</p>
<p>障害児保育の充実</p> <p>【幼保運営課】</p>	<p>障害のある子どもと、ない子どもがともに育ちあうことにより、児童の健全な発達に資するもので、集団保育が可能な範囲において、保護者の就労などにかかわらず、障害のある子どもを認定こども園・保育所などで受け入れます。</p> <p><現状> 実施保育施設の割合 100%</p>	<p>継続して実施</p>

事業名	事業概要・現状(平成30年度実績)	令和6年度 目標事業量等
<p>子ども相談所事業 (障害児支援関係)</p> <p>【子ども相談所】</p>	<p>児童福祉司や児童心理司などが、子どもを取り巻く状況や子どもの心理状況などを総合的に判断して、子ども・保護者・関係者等に対し助言や指導を行うほか、子どもの障害特性の把握に努め、家庭や学校等における環境調整の働きかけを行うなど問題の改善に取り組めます。また、療育手帳の判定等も行っていきます。</p> <p><現状> 肢体不自由相談：(延)9件 視聴覚障害相談：(延)0件 言語発達障害等相談：(延)2件 重症心身障害児相談：(延)2件 知的障害相談：(延)1,785件 発達障害相談：(延)15件</p>	<p>継続し、相談体制の充実に努めます。</p>
<p>障害者(児)自立生活 訓練事業の推進</p> <p>【障害施策推進課】</p>	<p>地域で自立生活を望む障害者(児)に対し、集団生活に関する指導を行うことや適切な日常生活訓練の機会を提供することにより、自立に必要な力と自立意欲を高め、地域での自立生活を促進します。</p> <p><現状> 障害者(児)登録事業所：4か所</p>	<p>障害者(児)登録事業所：5か所</p>
<p>障害者基幹相談支援 センター事業</p> <p>【障害施策推進課】</p>	<p>障害がある人やその家族等からの相談に応じ、地域で安心してその人らしい生活をおくれるよう、関係機関と連携しながら支援する機関です。</p> <p>なお、区域を担当する区障害者基幹相談支援センターと、市全域(広域)を担当する総合相談情報センターがあります。</p> <p><現状> 相談人数：12,666人(うち障害児1,205人) 相談件数：70,652人(うち障害児4,900人)</p>	<p>各区役所1か所の障害者(児)関連相談窓口設置体制を継続</p>
<p>早期支援員派遣事業</p> <p>【学校指導課】</p>	<p>発達障害等により配慮を要する幼児に対する早期支援として、教員等に指導助言を行う専門家を公立幼稚園に派遣し、幼稚園、家庭が協力して支援できる園内体制を整え、幼児の特性に応じた支援をします。</p> <p><現状> 公立幼稚園全園で実施</p>	<p>継続して実施</p>

事業名	事業概要・現状(平成30年度実績)	令和6年度 目標事業量等
ユニバーサルデザインスクール事業・ 発達障害児等専門家派遣 【支援教育課】	発達障害児等に対する個に応じた指導の一層の充実を図るため、教員及び保護者等に対し、発達障害に関する専門的な知識・技能をもつ専門家による指導助言を行います。 <現状> 訪問指導回数：48回	ニーズを踏まえ、充実に 向け方向性を検討しま す。
放課後児童対策事業に おける障害のある児童 の受け入れの推進 【放課後子ども支援課】	個々の児童の障害の状況を把握するとともに、施設面や設備面、また指導員の現状を踏まえ、総合的な判断により可能な限り受け入れ、必要に応じて指導員を追加配置します。 <現状> 501人	可能な限り受け入れま す。
私立幼稚園巡回相 談事業 【教育環境整備推進室】	市内の私立幼稚園に在園する発達に課題のある園児等に対する個に応じた指導を支援するため、専門家による巡回相談を行い、園児への指導方法や配慮すべき内容等を教職員に直接助言する機会を持つことにより、障害のある幼児の私立幼稚園での受け入れを促進します。 <現状> 巡回実施園数：14園	巡回相談を希望する全 ての私立幼稚園での本 事業の実施

3-2 児童虐待ゼロをめざした取組と社会的養護の推進

全国で重大な虐待事案が相次いでいる状況を踏まえ、重大な児童虐待ゼロをめざし、地域の子育て支援と連携した虐待防止や虐待相談対応体制の強化など、児童虐待の予防と早期発見・迅速対応に向けた取組を推進します。また、里親やファミリーホーム等の家庭養護の充実を図るなど社会的養護の取組を推進します。

事業名	事業概要・現状(平成30年度実績)	令和6年度 目標事業量等
乳幼児健康診査事業 【子ども育成課】	再掲 10 ページ	
乳児家庭全戸訪問 事業【子ども育成課】	第4章「地域子ども・子育て支援事業」 100 ページ参照	
育児支援ヘルパー 派遣事業 【子ども育成課】	第4章「地域子ども・子育て支援事業」 101 ページ参照	
子育てアドバイザー 派遣事業 【子ども育成課】	第4章「地域子ども・子育て支援事業」 102 ページ参照	
みんなの子育て ひろば事業 【子ども育成課】	第4章「地域子ども・子育て支援事業」 103 ページ参照	
堺市つどい・交流の ひろば事業 【子ども育成課】	第4章「地域子ども・子育て支援事業」 105 ページ参照	
家庭養護(里親・フ ァミリーホーム)の 推進 【子ども家庭課 ・子ども相談所】	里親支援機関や里親会及び施設の里親支援 専門相談員との連携を図りながら、効果的な 広報・啓発活動等を実施して、登録里親の増 加やファミリーホームの開設促進を図ると ともに、里親委託推進に努めます。 <現状> 里親登録数：74 組、里親委託児童数：40 人 里親委託率：12.42%	里親登録数：122 組 里親委託児童数：75 人 里親委託率：23.22%
社会的養護体制整 備事業 【子ども家庭課 ・子ども相談所】	社会的養護は、できる限り家庭的な養育環境 で、安定した人間関係のもとで行われる必要 があるので、市内の児童養護施設において、 養育の形態を小規模グループケアやグルー プホームに変えるなど、家庭的な養育環境の 整備に努めます。 <現状> 児童養護施設：4 施設(定員 341 人) 1 施設で分園型小規模グループケアを 2 か所、1 施 設で地域小規模児童養護施設を 1 か所設置	家庭的な養育環境の整 備に努めます。

事業名	事業概要・現状(平成30年度実績)	令和6年度 目標事業量等
子育て短期支援事業 【子ども家庭課】	第4章「地域子ども・子育て支援事業」 99ページ参照	
児童養護施設等退 所者等支援 【子ども家庭課】	児童養護施設等退所後や里親委託解除後の子どもたちへの自立支援策の充実を図ります。また、児童自立生活援助事業のあり方について検討します。 <現状> 大阪府・大阪市と合同で自立生活技術講習会の実施：参加児童数(延)2,173人、相談受付：891人	対象児童のアフターケアの充実に努めるとともに、就業環境の確保や必要な支援、職場開拓を含め就職後のフォローアップを行います。
身元保証人確保対策事業 【子ども家庭課】	児童養護施設等を退所する子どもが就職や住宅を貸借する際に施設長等が保証人となった場合、万一保証人に損害賠償や債務弁済の義務が生じたときの賠償額を補償します。 <現状> 就職時身元保証：1人 賃貸住宅等の賃貸時の連帯保証：2人	継続して実施
母子生活支援施設 措置等事業 【子ども家庭課】	配偶者のいない女性又はこれに準ずる事情にある女性及びその者の監護すべき児童について、母子生活施設への入所により、安全確保及び生活の安定を図り、自立のための支援を行います。 <現状> (延)432世帯入所	継続して実施
子ども虐待防止事業 【子ども家庭課】	本市では、子どもを虐待から守る地域ネットワークとして「堺市要保護児童対策地域協議会」を設置しています。この協議会は、子ども相談所、子育て支援課、保健センター、保育所、幼稚園、学校、病院、警察、児童養護施設、民生委員児童委員・主任児童委員等により構成され、虐待の未然防止から早期発見・対応、保護・支援、家族再統合に至るまでの総合的な虐待防止対策を推進します。また、児童虐待防止推進月間である11月を中心に、子どもへの虐待防止に関する啓発活動を行うとともに、SNSを利用した相談窓口を開設し、児童虐待に関する相談を受け付けます。	虐待の未然防止から早期発見・対応、保護・支援、家族再統合に至るまで、支援が途切れることがないように、関係機関の連携を強化します。

事業名	事業概要・現状(平成30年度実績)	令和6年度 目標事業量等
	<p><現状> 代表者会議：1回 区代表者会議：各区1回 区子ども虐待ケース連絡会：各区4回 区要支援ケース連絡会：各区4回程度 個別ケースカンファレンス検討数：全市463件</p>	
家庭児童相談事業 【子ども家庭課】	<p>各区役所子育て支援課に設置されている家庭児童相談室で、発達上の問題、虐待や放任等、性格行動や不登校などの相談業務等を実施し、適切な助言や援助、関係機関への紹介等を行います。</p> <p><現状> 養護相談：1,409件 虐待相談(実)：3,455件(継続含む) 障害相談：669件、非行相談：13件 育成相談：241件、その他：169件</p>	継続し、家庭児童相談体制の充実に努めます。
児童家庭支援センター事業 【子ども家庭課】	<p>地域、家庭からの相談に応じ、児童相談所からの受託による指導を行うとともに、関係機関との連携・連絡調整を行います。また、児童養護施設退所後の児童等に対する支援や地域交流事業も実施しています。</p> <p><現状> 養護(虐待含む)相談：(実)114件 障害相談：(実)8件、非行相談：(実)0件 育成相談：(実)30件、その他：(実)169件</p>	継続し、地域の児童・家庭の福祉の向上に努めます。
DV 避難児童等心理ケア事業 【子ども家庭課】	<p>DV被害から避難し、本市に居住する児童とDV被害者である保護者に心理ケアを実施し、新たな環境での安心・安定した生活の支援や心的外傷からの回復を図ります。</p> <p><現状> アセスメント実世帯数：9世帯 心理ケア実世帯数：3世帯</p>	継続して実施
民間認定こども園等一時預かり事業(民間認定こども園等)／堺市一時預かり事業(公立認定こども園)【幼保推進課・幼保運営課】	第4章「地域子ども・子育て支援事業」106ページ参照	

事業名	事業概要・現状(平成30年度実績)	令和6年度 目標事業量等
さかいマイ保育園事業 【幼保運営課】	出産予定や子育て中の不安や悩みを軽減・解消するため、身近な認定こども園や保育所を「かかりつけこども園・保育園」として登録してもらい各施設が提供している各種子育て支援サービスの利用を促進します。 ・情報提供…乳幼児や子育て支援に関する情報の提供 ・育児相談…保育士などによる子育てに関する相談 ・園庭開放…施設を活用した子ども同士の遊びや交流 ・ほっと預かり…平日午前中の一時預かりサービスをひとり1回に限り無料で利用可能(ただし、利用は0歳児から3歳児保育までの間に限る。また、原則認定こども園・保育所利用児は除く。) <現状> 登録児童数 4,536人	登録児童数：4,400人
子ども相談所事業(児童虐待対応関係) 【子ども相談所】	児童虐待に関する相談や通報があれば、速やかに子どもの状況等についての調査を実施し、必要に応じ一時保護や施設入所等の措置を行います。また、家族再統合や家庭復帰に向けた取組も行っています。 <現状> 身体的虐待相談：(延)483件 ネグレクト相談：(延)358件 性的虐待相談：(延)21件 心理的虐待相談：(延)1,304件	継続し、相談体制の充実に努めます。
一時保護所事業 【子ども相談所】	緊急保護、行動観察、短期入所指導などの理由により、一時保護した子ども一人ひとりの状況に応じた適切な援助を確保します。 <現状> 利用人数 271人、利用日数 7,644日	適切な援助を継続します。
生徒指導アシスタント派遣事業 【生徒指導課】	校長の指揮監督のもと、生徒指導アシスタントが生徒指導に関する補助、関係機関・地域との連携補助、学校行事への支援などを行います。 <現状> 生徒指導アシスタント派遣回数：12,030回	継続して実施し、活用状況を見ながら配置増を検討していきます。

事業名	事業概要・現状(平成 30 年度実績)	令和 6 年度 目標事業量等
スクールサポート チーム派遣事業 【生徒指導課】	<p>学校だけで解決できない生徒指導上の緊急課題を抱える学校の要請でケース会議を開き、指導助言を行います。また、必要に応じて関係機関と連携します。さらに学習支援・家庭支援・教員補助が必要である場合には学生、地域ボランティア(生徒指導サポートスタッフ)を派遣します。学校の荒れにつながる喫緊の課題等に対して早期解決を図るため、指導主事、学校危機管理アドバイザー、生徒指導サポートスタッフをチームとして派遣し、学校と連携して、緊急・集中的な支援を行います。また、学校だけでは解決できない緊急課題を抱える学校の要請に対し、ケース会議を開催し、指導助言を行います。(SAT 緊急対応事業については平成 23 年度から平成 27 年度実施)</p> <p><現状> 生徒指導サポートスタッフ派遣実績:小学校 8 校、中学校 4 校 1,350 回</p>	関係機関との連携を強化しながら、非行等の生徒指導上の課題に対し、有効的な事業を展開していきます。
スクールソーシャル ワーカー活用事業 【生徒指導課】	<p>教育分野、社会福祉等の専門的な知識や技能を有するスクールソーシャルワーカーを学校に配置し、不登校や問題行動等に対し、学校とともに子どもの置かれた環境に働きかけたり、子ども相談所などの関係機関とのネットワークを活用したりするなど多様な支援方法を用いて、課題の解決を図ります。</p> <p><現状> 配置校数:小学校 8 校、中学校 1 校 配置校以外の学校には必要に応じて派遣</p>	全中学校区に配置
スクールカウンセ ラー配置事業 【生徒指導課】	再掲 28 ページ	
電話教育相談 【教育センター】	<p>児童生徒や保護者から直接電話による相談を受け、学校生活及び家庭教育を支援するための指導・助言を毎日、24 時間体制で行います。</p> <p><現状> 電話相談件数:(延)1,486 件</p>	継続して実施

3-3 ひとり親家庭の自立への支援

ひとり親家庭は、不安定雇用や養育費確保の問題から経済的に厳しく、育児・家事でも困難を抱えている場合が多いことから、家庭の状況に応じた子育て・生活支援、就業支援、経済的支援など、生活の安定と向上のための自立支援の取組を推進します。

事業名	事業概要・現状(平成30年度実績)	令和6年度 目標事業量等
病児保育事業 【子ども育成課】	第4章「地域子ども・子育て支援事業」 109ページ参照	
ファミリー・サポート・センター事業 【子ども育成課】	第4章「地域子ども・子育て支援事業」 110ページ参照	
ひとり親家庭等支援事業(母子・父子自立支援員) 【子ども家庭課】	各区役所子育て支援課において、母子・父子自立支援員を中心に母子家庭等の生活や子どもの養育、母子父子寡婦福祉資金の貸付及び就労・就業、自立の相談支援を行います。 <現状> 母子家庭等就業・自立支援センターと連携を強化した。	母子家庭等就業・自立支援センターと連携を強化します。
ひとり親家庭等支援事業(堺ふお〜らむ広場) 【子ども家庭課】	ひとり親家庭が定期的に集い相談しあう場を設け、交流や情報交換を行い、早期自立のための意欲の形成と家庭生活の安定を図る事業です。実施に関しては、一般財団法人に委託し、日曜日の午後に開催しています。 <現状> 開催回数：12回	開催回数：12回
ひとり親家庭等日常生活支援事業 【子ども家庭課】	母子家庭等を対象に、一時的に家事等が困難となったときに家庭支援員を利用者宅に派遣し、掃除、洗濯、買い物等の家事を援助しています。 <現状> 派遣回数：(延)41回、実施事業所数：3か所	継続して実施
子育て短期支援事業 【子ども家庭課】	第4章「地域子ども・子育て支援事業」 99ページ参照	

事業名	事業概要・現状(平成30年度実績)	令和6年度 目標事業量等
母子家庭等就業・自立支援センター事業 【子ども家庭課】	ひとり親家庭の母及び父、寡婦の就業のより効果的な促進を図るため、就労相談から技能習得、職業情報の提供に至るまでの一貫した就労支援サービスの提供や地域生活の支援や養育費の取り決め等、専門的な法律相談などを実施します。 <現状> 就業相談、就業支援講習会の開催、就業情報提供サービス、就職斡旋までの一貫した就業支援の実施及びプログラム策定事業を全市域で実施し、ハローワーク就労支援事業との連携を図った。	求人情報の開拓と登録を推進し、ハローワークと連携を強化します。
母子家庭及び父子家庭自立支援給付事業 【子ども家庭課】	<ul style="list-style-type: none"> ・高等職業訓練促進給付金事業：ひとり親家庭の母及び父が資格を取得するために養成機関に在籍期間中、一定期間給付金を支給します。 ・自立支援教育訓練給付金事業：ひとり親家庭の母及び父の自立の促進を図るため、教育訓練講座を受講するひとり親家庭の母及び父に給付金を支給します。 <現状> 高等職業訓練促進給付金支給件数：(実)79件 高等職業訓練修了支援給付金：(実)18件 自立支援教育訓練給付金支給件数：15件	継続して実施
母子父子寡婦福祉資金貸付金事業 【子ども家庭課】	母子家庭等に対し、経済的支援を行い、自立を推進するために、子育てに必要な修学資金や、技能習得期間中の生活資金、起業を支援する事業資金など目的に応じて12種類の資金を貸付けます。 <現状> 貸付件数：(延)271件	貸付金の活用周知と適正な償還指導を行い、償還率向上を推進します。
母子父子自立支援プログラム策定事業 【子ども家庭課】	児童扶養手当受給者を対象に、福祉施策とハローワーク就労支援事業の活用を図りながら、就労支援を実施します。 <現状> 策定件数：(実)43件	きめ細かな策定を推進します。
養育費に関する相談・啓発・情報提供事業	母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、養育費の取り決め等弁護士による専門的な法律相談を実施するとともに、児童扶養手	養育費相談支援センター等と連携し推進します。

事業名	事業概要・現状(平成 30 年度実績)	令和 6 年度 目標事業量等
【子ども家庭課】	<p>当窓口や母子父子自立支援員から、養育費取得の手続き等について、啓発や情報提供を行います。</p> <p><現状> 相談件数：(延)46 件</p>	
<p>児童扶養手当</p> <p>【子ども家庭課】</p>	<p>経済的支援を行うため、ひとり親家庭(父又は母が一定の障害の状態にある場合も含む)の父又は母、または父母以外の方がその児童を養育する場合、その人に対して支給します。</p> <p><現状> 受給者：8,307 人</p>	継続して実施
<p>ひとり親家庭学び直し支援事業</p> <p>【子ども家庭課】</p>	<p>ひとり親家庭の父母または子(児童扶養手当の支給を受けている又は同等の所得水準にあること)を対象に、高等学校卒業程度認定試験のための講座(受講前に指定を受けること)を受講し、修了した際に受講費用の 4 割(受講修了時給付金。上限 10 万円)を支給、合格した場合に受講費用の 2 割(合格時給付金。受講修了時給付金と合わせて上限 15 万円。ただし、受講修了日から起算して 2 年以内に高卒認定試験に全科目合格した場合)を支給します。</p> <p><現状> 受講修了時給付金 0 人、合格時給付金 0 人 新規申請者 2 人</p>	制度の周知に努めます。
<p>ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業</p> <p>【子ども家庭課】</p>	<p>高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得をめざすひとり親家庭の父母に対し、養成機関入学時に、入学準備金として 50 万円及び養成機関を修了し、かつ、資格を取得した場合に、就職準備金として 20 万円を貸し付けます。なお、養成機関の課程を修了しかつ資格取得した日から 1 年以内に資格を生かして就職し、指定の区域内で 5 年間その職に従事したときは、貸付金の返還を免除します。</p> <p><現状> 利用者：26 人</p>	継続して実施

事業名	事業概要・現状(平成 30 年度実績)	令和 6 年度 目標事業量等
ひとり親家庭等支援事業(交通遺児手当) 【子ども家庭課】	交通事故により父又は母等を失った児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの養育者に対して、交通遺児手当を年2回(4月と10月にそれぞれの前月分まで)支給します。 <現状> 対象児童数 14人	継続して実施
ひとり親家庭等支援事業(養育費確保支援事業) 【子ども家庭課】	<ul style="list-style-type: none"> 公正証書等作成促進給付金：養育費の取り決め内容の債務名義化を促進するため、養育費に係る公正証書等を作成する場合、作成費を給付します。 養育費保証促進給付金：養育費を継続的かつ確実に受け取る枠組みを整えるため、保証会社と1年以上の養育費保証契約をする場合、保証金を給付します。 <現状> 令和2年度新規事業	継続して実施
母子生活支援施設措置等事業 【子ども家庭課】	再掲 41 ページ	
認定こども園や保育所などへの優先利用調整の推進 【幼保推進課】	ひとり親家庭の就業や求職活動を支援するため、認定こども園や保育所などへの利用について、優先的な取扱いを実施します。 <現状> 入所児童数 母子家庭児童：2,433人、父子家庭児童：96人	ひとり親家庭児童の優先利用を推進していきます。
夜間保育 【幼保推進課】	再掲 13 ページ	
休日保育事業 【幼保推進課】	再掲 13 ページ	
のびのびルームの優先的利用の推進 【放課後子ども支援課】	ひとり親家庭で、保護者が労働等により昼間家庭にいない、小学校に就学している児童の放課後における健全な育成と子育て支援を図るため、適切な遊び及び生活の場を提供する放課後児童健全育成事業における優先的な受入に努めます。 <現状> 就労等証明書類を提出したひとり親世帯の優先順位を高く設定	可能な限り受け入れます。

3-4 子どもの貧困対策の推進

子どもの現在と将来が生まれ育った環境によって左右されることなく、貧困が世代を超えて連鎖されることのない社会の実現をめざし、教育、生活、保護者の就労、経済面の支援を推進します。

※この施策領域は、国の「子供の貧困対策に関する大綱」の重点施策に応じた事業掲載順としています。

(1)教育の支援		
(1-1) 幼児教育・保育の無償化の推進及び質の向上		
事業名	事業概要・現状(平成 30 年度実績)	令和 6 年度 目標事業量等
実費徴収に係る補足給付を行う事業 【子ども企画課】	第 4 章「地域子ども・子育て支援事業」 96 ページ参照	
寡婦(夫)控除のみなし適用 【幼保推進課】	所得状況が同一でありながら、保育料の金額に差異ができることで児童の処遇に不利益が生じる可能性を解消するため、婚姻歴がなく税法上の寡婦(夫)控除が適用されていないひとり親家庭に対し、保育料算定にあたり、寡婦(夫)控除があるものとみなし、税額を再計算することにより保育料の負担軽減を図ります。 <現状> 対象者数 : 11 人、減免額 : 448,800 円	継続して実施
(1-2) 地域に開かれた子どもの貧困対策のプラットフォームとしての学校指導・運営体制の構築		
事業名	事業概要・現状(平成 30 年度実績)	令和 6 年度 目標事業量等
さかい学びサポート事業【学校指導課】	再掲 27 ページ	
スクールカウンセラー配置事業【生徒指導課】	再掲 28 ページ	
スクールソーシャルワーカー活用事業【生徒指導課】	再掲 44 ページ	

(1-3) 高等学校等における修学継続のための支援		
事業名	事業概要・現状(平成 30 年度実績)	令和 6 年度 目標事業量等
学習と居場所づくり支援事業 【生活援護管理課】	生活保護受給世帯及び生活困窮世帯の高校生等を対象として、無料で学習できる場であり居場所となる場を提供し、学習習慣や日常生活習慣の形成、社会性の育成、職業観や就業観の醸成、自己肯定感の向上、高等学校等からの中途退学を未然に防止するための支援等を行うとともに、家庭訪問や面談等による支援も実施します。 <現状> 開催回数 200 回、利用人数(延)1,023 人	国の動向も踏まえ、効果検証を行い、継続して実施します。
(1-4) 大学等進学に対する教育機会の提供		
事業名	事業概要・現状(平成 30 年度実績)	令和 6 年度 目標事業量等
ひとり親家庭学び直し支援事業 【子ども家庭課】	再掲 47 ページ	
高校卒業見込者への進路支援事業 【生活援護管理課】	生活保護世帯の高校卒業見込者等を対象に、専門的知識を有した者による進路選択後に必要となる費用やそれを助成する奨学金等についての情報提供を行うとともに、奨学金等の返済も含めた資金計画を作成することで、支援対象者一人ひとりの状況に応じた進路支援を実施します。 <現状> 支援対象者数 88 人	国の動向も踏まえ、効果検証を行い、継続して実施します。
(1-5) 特に配慮を要する子どもへの支援		
事業名	事業概要・現状(平成 30 年度実績)	令和 6 年度 目標事業量等
堺市支援学級等就学奨励費支給事業 【学務課】	市立小・中学校に在学する障害のある児童又は生徒の保護者の経済的負担を軽減するために、学用品費等の就学奨励費を支給しています。 <現状> 受給者数 1,190 人	継続して実施

(1-6) 教育費負担の軽減		
事業名	事業概要・現状(平成 30 年度実績)	令和 6 年度 目標事業量等
ひとり親家庭等支援事業(交通遺児手当) 【子ども家庭課】	再掲 48 ページ	
生活保護(教育扶助等)の支給 【生活援護管理課】	<p>生活保護受給世帯の児童又は生徒に係る学校給食費や正規の教材代等については、生活保護制度において保護者が負担すべき給食費の額等を教育扶助費として支給すると定められており、引き続き対象者への支給を継続します。</p> <p>生活保護受給者が、高等学校等に就学する場合には、一定の要件のもと、就学に係る費用を生業扶助(高等学校等就学費)として支給することとなっています。今後も対象者への支給を継続します。</p> <p>生活保護受給者の自立の助長を図ることを目的として、安定した職業についたこと等の事由により保護を必要としなくなった方に対し、就労自立給付金を支給するものとされています。今後も対象者への支給を継続します。</p> <p>生活保護受給者であって、一定の要件を満たす方については、原則 6 か月以内の期間において月額 5,000 円の就労活動促進費を支給することができることとされています。今後も対象者への支給を継続します。</p> <p>平成 30 年度、生活保護世帯の子どもの自立の助長を図ることを目的として、大学等へ進学する生活保護世帯の子どもに対し、新生活の立ち上げに当たって必要となる費用として、進学準備給付金を支給する制度が創設されました。今後対象者への支給を行います。</p> <p><現状> 教育扶助受給者数 21,200 人 就労自立給付金 182 人 高等学校等就学費 828 人 就労活動促進費 0 人 進学準備給付金 139 人</p>	国の動向を踏まえ、継続して実施します。
就学援助事業 【学務課】	再掲 26 ページ	

事業名	事業概要・現状(平成 30 年度実績)	令和 6 年度 目標事業量等
堺市奨学金事業 【学務課】	<p>教育の機会均等を図るため経済的理由により修学が困難な高校 1 年生等に対して、基金の利子収入等を財源として 1 人当たり 32,000 円を給付しています。</p> <p>※国及び大阪府による「奨学のための給付金」制度の実施を契機に、より効果的な修学支援となるよう平成 27 年度から制度を改めて実施</p> <p><現状> 堺市奨学金受給者数 235 人</p>	継続して実施
(1-7) 地域における学習支援等		
事業名	事業概要・現状(平成 30 年度実績)	令和 6 年度 目標事業量等
学習と居場所づくり支援事業 【生活援護管理課】	再掲 50 ページ	
さかい学びサポート事業【学校指導課】	再掲 27 ページ	
スクールカウンセラー配置事業 【生徒指導課】	再掲 28 ページ	
スクールソーシャルワーカー活用事業【生徒指導課】	再掲 44 ページ	
(1-8) その他の教育支援		
事業名	事業概要・現状(平成 30 年度実績)	令和 6 年度 目標事業量等
青少年センター及び青少年の家管理運営事業 【子ども育成課】	再掲 21 ページ	
殿馬場中学夜間学級【学務課】	再掲 26 ページ	

(2) 生活の安定に資するための支援		
(2-1) 親の妊娠・出産期、子どもの乳幼児期における支援		
事業名	事業概要・現状(平成 30 年度実績)	令和 6 年度 目標事業量等
育児支援ヘルパー派遣事業 【子ども育成課】	第 4 章「地域子ども・子育て支援事業」 101 ページ参照	
乳児家庭全戸訪問事業【子ども育成課】	第 4 章「地域子ども・子育て支援事業」 100 ページ参照	
子育てアドバイザー派遣事業 【子ども育成課】	第 4 章「地域子ども・子育て支援事業」 102 ページ参照	
妊産婦・乳幼児等の保健指導事業 【子ども育成課】	再掲 9 ページ	
ファミリー・サポート・センター事業 【子ども育成課】	第 4 章「地域子ども・子育て支援事業」 110 ページ参照	
子育て短期支援事業 【子ども家庭課】	第 4 章「地域子ども・子育て支援事業」 99 ページ参照	
(2-2) 保護者の生活支援		
事業名	事業概要・現状(平成 30 年度実績)	令和 6 年度 目標事業量等
育児支援ヘルパー派遣事業 【子ども育成課】	第 4 章「地域子ども・子育て支援事業」 101 ページ参照	
ファミリー・サポート・センター事業 【子ども育成課】	第 4 章「地域子ども・子育て支援事業」 110 ページ参照	
病児保育事業 【子ども育成課】	第 4 章「地域子ども・子育て支援事業」 109 ページ参照	
子育て短期支援事業 【子ども家庭課】	第 4 章「地域子ども・子育て支援事業」 99 ページ参照	
ひとり親家庭等日常生活支援事業 【子ども家庭課】	再掲 45 ページ	

事業名	事業概要・現状(平成 30 年度実績)	令和 6 年度 目標事業量等
ひとり親家庭等支援事業(母子・父子自立支援員) 【子ども家庭課】	再掲 45 ページ	
ひとり親家庭等支援事業(堺ふぉ～らむ広場)【子ども家庭課】	再掲 45 ページ	
母子生活支援施設措置等事業 【子ども家庭課】	再掲 41 ページ	
教育・保育施設供給体制の確保 【幼保推進課】	第 4 章「教育・保育」80 ページ参照	
延長保育事業【幼保推進課・幼保運営課】	第 4 章「地域子ども・子育て支援事業」95 ページ参照	
夜間保育 【幼保推進課】	再掲 13 ページ	
民間認定こども園等一時預かり事業(民間認定こども園等)／堺市一時預かり事業(公立認定こども園)【幼保推進課・幼保運営課】	第 4 章「地域子ども・子育て支援事業」106 ページ参照	
休日保育事業 【幼保推進課】	再掲 13 ページ	
幼稚園型一時預かり事業【幼保推進課・幼保運営課】	第 4 章「地域子ども・子育て支援事業」107 ページ参照	
生活困窮者自立相談支援事業 【生活援護管理課】	生活困窮者の総合相談窓口として、自立相談支援機関を開設しています。相談内容に応じたアセスメントを実施し、一人ひとりの状態に応じた自立支援計画を策定のうえ、計画に基づき、生活困窮状態から脱するための包括的・継続的な相談支援や就労支援等を行います。 <現状> 新規相談総件数 1,900 件 支援実施件数(延)7,038 件	国の動向も踏まえ、効果検証を行い、継続して実施します。

事業名	事業概要・現状(平成 30 年度実績)	令和 6 年度 目標事業量等
放課後児童対策事業 (のびのびルーム) 【放課後子ども支援課】	第 4 章「地域子ども・子育て支援事業」 97 ページ参照	
放課後ルーム事業 【放課後子ども支援課】	第 4 章「地域子ども・子育て支援事業」 97 ページ参照	
放課後子ども総合 プラン事業 【放課後子ども支援課】	第 4 章「地域子ども・子育て支援事業」 97 ページ参照	
(2-3) 子どもの生活支援		
事業名	事業概要・現状(平成 30 年度実績)	令和 6 年度 目標事業量等
子ども食堂ネット ワーク構築事業 【子ども企画課】	様々な家庭環境で暮らす子どもたちが、地域の身近な場所で、安心して利用できる居場所や多様な体験ができる環境を構築するため、地域の多種多様な団体が運営する子ども食堂の開設と持続的な活動を支援します。 <現状> ネットワーク参画団体数 50 団体	継続して実施
家庭養護(里親・ファミリーホーム)の 推進【子ども家庭課・子ども相談所】	再掲 40 ページ	
子ども医療費助成 事業【医療年金課】	再掲 12 ページ	

(2-4) 子どもの就労支援		
事業名	事業概要・現状(平成 30 年度実績)	令和 6 年度 目標事業量等
ユースサポートセンター運営事業(子ども・若者総合相談センター)【子ども家庭課】	再掲 32 ページ	
ユースサポートセンター運営事業(堺地域サポートステーション)【子ども家庭課】	再掲 32 ページ	
就労や早期の保護脱却に資する経費についての収入認定除外 【生活援護管理課】	生活保護受給世帯の高校生の就労収入については、本人の高校卒業後の大学の進学費用等に係る経費に充てられる等、一定の要件を満たせば収入として認定しないものとして取り扱って差し支えないとされています。今後も就労収入の用途を丁寧に聞き取りの上、対象となる場合は収入として認定しない取扱いとします。 <現状> 高校生の進学費用経費の収入認定除外 67 人	国の動向を踏まえ、継続して実施します。
さかい JOB ステーション事業 【雇用推進課】	再掲 33 ページ	
(2-5) 住宅に関する支援		
事業名	事業概要・現状(平成 30 年度実績)	令和 6 年度 目標事業量等
母子父子寡婦福祉資金貸付金事業 【子ども家庭課】	再掲 46 ページ	
生活困窮者住居確保給付金 【生活援護管理課】	離職等により住宅を喪失した方・喪失のおそれのある方の就職活動を支えるため、原則 3 か月(一定の条件のもと延長可能)、家賃相当額(上限額あり)を支給します。 <現状> 新規支給決定者数 8 人	国の動向も踏まえ、効果検証を行い、継続して実施します。

事業名	事業概要・現状(平成 30 年度実績)	令和 6 年度 目標事業量等
住まい探し相談会の開催 【住宅まちづくり課】	大阪府・市町村・不動産関係団体で構成し、低額所得者、高齢者、子育て世帯等が安心して住まいを確保できる環境を整備することを目的とした、Osaka あんしん住まい推進協議会に本市も参画しており、同協議会との共催にて、堺市内在住の子育て世帯等を対象に住まい探しの相談会を年 1 回程度実施しています。 <現状> 1 回	1 回
市営住宅の入居者の募集における子育て世帯の募集枠の確保 【住宅管理課】	市営住宅の入居者の募集において、一般の募集枠とは別に、子育て世帯(義務教育終了以前の子を扶養し、同居する親子世帯)に限定した募集枠を設定し、高齢化率の高い団地のコミュニティバランスの確保を図ります。 <現状> 平成 30 年度の総募集戸数 96 戸のうち 10 戸を子育て世帯枠として募集	総募集戸数のうち 1 割程度を子育て世帯枠として確保
市営住宅の入居者の募集における福祉世帯の募集枠の確保 【住宅管理課】	市営住宅の入居者の募集において、一般の募集枠とは別に、福祉世帯(ひとり親世帯・高齢者世帯・障害者世帯・DV 被害者世帯・犯罪被害者世帯・海外からの引揚者世帯・戦傷病者世帯・原子爆弾被爆者世帯・ハンセン病療養所入所者世帯)に限定した募集枠を設定することにより、特に居住の安定確保が必要な方に住戸を提供します。 <現状> 平成 30 年度の総募集戸数 96 戸のうち 10 戸を福祉世帯枠として募集	総募集戸数のうち 1 割程度を福祉世帯枠として確保
(2-6) 児童養護施設退所者等に関する支援		
事業名	事業概要・現状(平成 30 年度実績)	令和 6 年度 目標事業量等
児童養護施設等退所者等支援 【子ども家庭課】	再掲 41 ページ	
身元保証人確保対策事業【子ども家庭課】	再掲 41 ページ	

(2-7) 支援体制の強化		
事業名	事業概要・現状(平成 30 年度実績)	令和 6 年度 目標事業量等
社会的養護体制整備事業 【子ども家庭課・子ども相談所】	再掲 40 ページ	
堺市子ども・若者支援地域協議会 【子ども家庭課】	再掲 32 ページ	
ケースワーカーや就労支援相談員等への研修の実施 【生活援護管理課】	<p>生活保護担当ケースワーカーに対しては、相談援助技術の向上等を目的とし、新任・新採ケースワーカー研修を実施するとともに、厚生労働省が実施する生活保護担当ケースワーカー全国研修会等への参加を継続します。</p> <p>各区生活援護課に配置している就労支援相談員は、雇用情勢や職業安定情勢等に関する知識の習得等を目的とし、生活保護就労支援員全国研修会に参加します。</p> <p>自立相談支援機関の相談支援員等に対しては、効果的な相談及び就労等の支援技術の習得等を目的とし、厚生労働省が実施する生活困窮者自立支援制度人材養成研修への参加を推進します。</p> <p><現状> 新任・新採CW研修 26 人 生活保護担当CW全国研修会 2 人 生活保護自立支援推進研修 3 人</p>	国の動向を踏まえ、継続して実施します。

(3) 保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援		
(3-1) 職業生活の安定と向上のための支援		
事業名	事業概要・現状(平成 30 年度実績)	令和 6 年度 目標事業量等
さかい JOB ステーション事業 【雇用推進課】	再掲 33 ページ	
(3-2) ひとり親に対する就労支援		
事業名	事業概要・現状(平成 30 年度実績)	令和 6 年度 目標事業量等
母子家庭等就業・自立支援センター事業 【子ども家庭課】	再掲 46 ページ	
母子家庭及び父子家庭自立支援給付事業 【子ども家庭課】	再掲 46 ページ	
母子父子自立支援プログラム策定事業 【子ども家庭課】	再掲 46 ページ	
ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業【子ども家庭課】	再掲 47 ページ	
認定こども園や保育所などへの優先利用調整の推進 【幼保推進課】	再掲 48 ページ	
のびのびルームの優先的利用の推進 【放課後子ども支援課】	再掲 48 ページ	
(3-3) ふたり親世帯を含む困窮世帯等への就労支援		
事業名	事業概要・現状(平成 30 年度実績)	令和 6 年度 目標事業量等
キャリアサポート事業 【生活援護管理課】	<p>生活保護受給者及び生活困窮者に対し、民間事業者への業務委託による「キャリアサポート事業」を実施します。</p> <p>生活保護受給者に対しては、キャリアカウンセラーによる「キャリアカウンセリング」、支援対象者一人ひとりに応じた「求人開拓」、就労に向けた知識や技術を習得する「集中・集団支援」等を効果的に連携させ、強力かつきめ細かな就労支援を行います。また、生活困窮者に対しては、自立相談支援機関に、就労支援に関するスキルやノウハウをもつ就労支援員を配置し、相談支援員との連携によるきめ細かな就労支援を行います。</p> <p><現状> 生活保護受給者の支援対象者数 828 人 生活困窮者の支援対象者数 119 人</p>	<p>国の動向も踏まえ、効果検証を行い、継続して実施します。</p>

事業名	事業概要・現状(平成 30 年度実績)	令和 6 年度 目標事業量等
<p>生活保護受給者等 就労自立促進事業</p> <p>【生活援護管理課】</p>	<p>ハローワークに配置される就職支援ナビゲーターとの連携により、求人情報の提供、職業相談・職業紹介を行うことで、生活保護受給者等の就労促進を図ります。</p> <p><現状> 生活保護受給者の支援対象者数 553 人 生活困窮者の支援対象者数 47 人</p>	<p>国の動向も踏まえ、効果検証を行い、継続して実施します。</p>
<p>被保護者就労促進 事業</p> <p>【生活援護管理課】</p>	<p>各区生活援護課に就労支援相談員を配置し、ハローワークへの同行等生活保護受給者への求職活動支援、雇用情勢の分析、ハローワークとの調整等、就労に向けた支援を行います。</p> <p><現状> 支援対象者数 574 人</p>	<p>国の動向も踏まえ、効果検証を行い、継続して実施します。</p>
<p>生活困窮者就労準備 支援事業</p> <p>【生活援護管理課】</p>	<p>一般就労が難しい生活困窮者に対し、本人の状況や就労に向けた準備を整える支援を実施します。具体的には、日常生活自立(生活リズム等)、社会生活自立(対人関係、意欲喚起等)、就労自立(職場体験等)に関する支援を行い、本人の状況に応じた基礎能力の形成を計画的かつ一貫して実施します。</p> <p><現状> 事業利用人数 3 人</p>	<p>国の動向も踏まえ、効果検証を行い、継続して実施します。</p>
<p>地域就労支援事業</p> <p>【雇用推進課】</p>	<p>働く意欲がありながら、さまざまな阻害要因を抱え、雇用・就労を実現できない方を対象に個別相談や求人情報の提供、職業能力開発講座の開催などを実施する堺市地域就労支援センターを(公財)堺市就労支援協会内に設置しています。また、同協会では独自の無料職業紹介を実施しているほか、ハローワークの求人検索機を設置しており、求人を自由に閲覧できます。</p> <p><現状> 相談件数 1,708 件</p>	<p>相談件数：1,760 件</p>

(4) 経済的支援		
(4-1) 児童手当・児童扶養手当制度の着実な実施		
事業名	事業概要・現状(平成 30 年度実績)	令和 6 年度 目標事業量等
児童手当 【子ども家庭課】	再掲 11 ページ	
児童扶養手当 【子ども家庭課】	再掲 47 ページ	
(4-2) 養育費の確保の推進		
事業名	事業概要・現状(平成 30 年度実績)	令和 6 年度 目標事業量等
養育費に関する相談・啓発・情報提供事業【子ども家庭課】	再掲 46 ページ	
母子家庭等就業・自立支援センター事業【子ども家庭課】	再掲 46 ページ	
ひとり親家庭等支援事業(母子・父子自立支援員) 【子ども家庭課】	再掲 45 ページ	
ひとり親家庭等支援事業(養育費確保支援事業) 【子ども家庭課】	再掲 48 ページ	

3-5 外国につながる子どもと家庭への支援

外国人登録人口の増加や国籍の多様化が進む中、日本語を母語としない保護者のもとで暮らす子どもやその家庭が教育・保育サービス等を円滑に利用でき、安心して子育てができるよう支援します。

事業名	事業概要・現状(平成30年度実績)	令和6年度 目標事業量等
外国語版母子健康手帳の配付 【子ども育成課】	保健センターにて外国語版母子健康手帳を配付しています。 対応言語：英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、タガログ語、タイ語、インドネシア語。 <現状> 上記言語の母子健康手帳を配付	継続して実施
育児総合ガイドブック「いきいき堺っ子」の発行 【子ども育成課】	育児総合ガイドブックを発行し、妊娠届出時や、堺市への転入時に、妊娠中や就学前のお子さんがある方へ配布。また、関係機関にて配架するなどしています。 冊子内に外国語の方のための子育てに必要な情報をまとめたページを設けています。 <現状> 発行部数：13,000部	継続して実施
公立こども園における外国籍の利用者への支援 【幼保運営課】	外国籍の子どもや保護者に対して、運営上必要なお知らせや情報提供等を行うため、こども園ガイドブックの外国語版(英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語)を作成し、各公立こども園に配付しています。 また、日々の連絡等は音声翻訳タブレット等により対応しています。 <現状> こども園ガイドブックを6か国語に翻訳し、各園に1冊ずつ配付。 また、音声翻訳タブレットを各区に1台ずつ配置。	外国籍の子どもや保護者との日々の連絡等で引き続きガイドブックの外国語版と音声翻訳タブレット等を継続して使用します。
乳幼児健診関連資料等のベトナム語翻訳版の作成 【南保健センター】	保健センター乳幼児健診における問診票等の資料のベトナム語版を作成し、乳幼児や保護者の負担を軽減し、安心して健診を受けることができるようにします。	継続して実施

事業名	事業概要・現状(平成30年度実績)	令和6年度 目標事業量等
	<p><現状> 使用件数：22件 (内訳)4か月児健診：10件 1歳6か月児健診：6件 3歳児健診：6件</p>	
<p>保健センターにおける翻訳ツールを活用した多言語対応</p> <p>【南保健センター】</p>	<p>令和元年度から保健センターでの市民対応において、翻訳ツールを活用し、情報を伝えることにより、外国籍外国人への適切な子育て支援を行います。</p> <p><現状> 令和元年度新規事業</p>	<p>継続して実施</p>
<p>外国籍児童への就学案内</p> <p>【学務課】</p>	<p>堺市に住民登録がある翌年度新1年生になる児童の保護者に対し、堺市立小学校の就学手続について日本語の他複数の言語で案内文を送付。</p> <p>送付言語：英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、タガログ語</p> <p><現状> 82人</p>	<p>継続して実施</p>
<p>堺市就学援助制度の案内</p> <p>【学務課】</p>	<p>公立小・中学校に通う子どもや4月に公立の小学校に就学する新1年生のいる家庭で、経済的な理由により就学困難な家庭に、就学に要する費用の一部を援助する制度の案内文を配付しています。</p> <p>対応言語：英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、タガログ語</p> <p><現状> 上記言語の案内文を配布</p>	<p>継続して実施</p>
<p>堺市支援学級等就学奨励費支給の案内</p> <p>【学務課】</p>	<p>本市の支援学級に在籍、または他校通級している児童生徒の保護者に、支援学級等就学奨励費を支給する制度の案内文を配付しています。</p> <p>対応言語：英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語</p> <p><現状> 上記言語の案内文を配布</p>	<p>継続して実施</p>

事業名	事業概要・現状(平成30年度実績)	令和6年度 目標事業量等
堺市奨学金制度の案内 【学務課】	<p>経済的な理由により修学が困難な高校1年生等に対し、奨学金を給付する制度の案内文を配付しています。</p> <p>対応言語：英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語</p> <p><現状> 上記言語の案内文を配布</p>	継続して実施
自立支援日本語指導員派遣事業 【人権教育課】	<p>幼児児童生徒の指導に必要な語学に堪能かつ日本語を指導することが可能な者を自立支援日本語指導員として、指定する市立学校園に派遣します。</p> <p>対応言語：英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、タガログ語、タイ語、インドネシア語、マレーシア語、ネパール語、アラビア語、パシュトゥー語</p> <p><現状> 派遣総数：3,468回</p>	継続して実施